

令和5年1月27日(金) 第16号 《第一面》

#### 発 行

**〒**602−0915

京都市上京区中立壳通新町西入三丁町

453-3京都府宅建会館1階

TEL: (075) 417-0007 FAX: (075) 417-0008

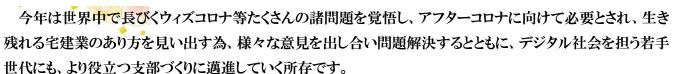
公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部

責任者:戸川 雅勝 発行:支部事務局



# 🦲 戸川支部長 新年のご挨拶

第四支部会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。 本年もどうぞ宜しくお願い致します。



膝を突き合わせて気楽に多種多様な考えのもと、より多様性のある業界、そんな支部をみんなで磨いてまい りましょう。たくさんの情報提供、交流の場も順次、企画してまいりますので奮って御参加ください。

引き続き、御支援、御協力、そして御意見をお願い致します。

まだまだ寒い日が続きますが、くれぐれもご自愛ください。

会員の皆様の御商売の益々の繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

第四支部 支部長 戸川雅勝



# 執行部よりご報告 <新入会員>

【1月 資格審査委員会】



黒川 智之 様 (株)LANDSK 京都市伏見区深草西浦町四丁目56番地 第一ビル301号

Tel 075-646-0096

1月10日(火)に第四支部の資格審査委員会と執行部会を開 催いたしました。

#### <執行部会 主な報告事項>

12月27日(水)宅建業開業支援セミナーについて報告(1/10(火))

#### ●第2回ハトマーク研修会について

標記研修の内容について、(1)テーマ: 高齢者取引・代理人との取 引の留意点 (2)講師:弁護士/松田・水沼綜合法律事務所 松田 弘 氏の研修動画に決定された。動画は1月10日(火)から2月10日 (金)まで協会ホームページにて公開。

### <執行部会 審議事項>

#### ●第四支部新年会

1月17日(火)新年会の進行や景品の内容について、総務部長より 報告された(1/10(火))。



### 第四支部 新年会の報告

第四支部の新年会が、1月17日(火)、ウェスティン都ホテ ル京都の4階「瑞穂の間」にて開催されました。約3年ぶりとな る新年会で、座席の間隔を広げ、マスク会食での開催となりまし たが、66名の皆様にお越しいただきました。

戸川支部長と来賓の伊藤会長のご挨拶の後、髙山副会長の音頭 で乾杯し、開宴致しました。中盤には、青年部による抽選会が行 われ、当選された方々には、ホテル宿泊券、ホテルディナー券や 商品券、カタログギフトやクッキー詰め合わせが当たりました。

ご歓談とお食事を楽しんだ後、約2時間の祝宴は、中西副支部 長の閉会挨拶と一丁締めにより終宴を迎えました。

集まられた会員同士で大変盛り上がり、交流を深められまし た。

















# 令和5年1月27日(金) 第16号 宅建第四支部だより ≪第二面≫

#### 発 行

〒602-0915 京都市上京区中立売通新町西入三丁町 453-3 京都府宅建会館1階

FAX: (075) 417-0008 メール: <u>sibu4@kyoto-takken.or.jp</u> TEL: (075) 417-0007

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部 責任者:戸川 雅勝 発行:支部事務局



### 🔃 支部交流会について

3月中旬から3月下旬頃に第四支部交流会 を開催予定です。

詳細が決まり次第ご案内をお送りいたし ます。

# 🚺 令和4年度 第2回 第四支部ハトマーク研修 『Web動画』のご視聴について

令和4年度第2回第四支部ハトマーク研修のWeb動 画を1月10日(火)より配信しておりますので、まだ受講 されていない方は、下記視聴期間までにご視聴いただきま すようお願いします。

#### 視聴期間

### 令和5年 2月 10日(金)まで

研 修

内

容

1. 「高齢者取引・代理人との取引の留意点(1)」

講師:弁護士/松田・水沼綜合法律事務所 松田 弘 氏

2. 「高齢者取引・代理人との取引の留意点 (2)」

講師:弁護士/松田・水沼綜合法律事務所 松田 弘 氏

## 京都宅建青年部会・女性部会『合同新年会』を開催します!

日 時 **2月16日(木)** 午後4時30分~午後8時30分

①「自社PR大会」 PM4:30~PM5:50

②「会員専用アプリ「コラボ」のご案内」 PM5:50~PM6:10

③「合同新年会」 PM6:30~PM8:30

場 所 ホテルグランヴィア京都 3階 『源氏の間』 下京区烏丸通塩小路下ルJR京都駅中央口 TEL: 344-8888

#### 5,000円 会 費

※京都宅建青年部会・女性部会に入会いただいていない方の会費は、 8,000円となります

#### 参加資格 京都宅建青年部会員 又は 女性部会部員

参加お申込みは、支部合同事務所までご連絡ください。 (部員以外の方は、この機会に入部をご検討ください。)



# 宅建第四支部だよりに貴社をアピールしてください!

コロナ禍の中、皆様とお会いして交流する機会が減っております。支部だよ りを通して第四支部会員の皆様に「事業内容」や「自社の強みや PR」、「宅建協 会に対する要望」などを掲載させていただきたいと思いますので、是非ともご 応募ください。後日、支部長·副支部長が事務所にお伺いします。

【ご希望の方は下記①~⑤までの内容をご記載の上、支部合同事務所にメール (sibu4@kyoto-takken.or.jp) またはFAX (075-417-0008) にて、 お送りいただきますようお願い致します。】※公益社団法人としての制限がご ざいますので、商いに直接つながるような内容はご遠慮いただく場合があります。





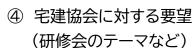












⑤ ご連絡先



# LINEグループのご招待について

会員の皆様 日頃より宅建協会の運営にご理 解ご協力を賜り誠にありがとうございます。昨 今、連絡のやりとりが電話からファックス、イ ンターネット、電子メールから SNS へと変化し ております。

皆様におかれましても、よくご利用されている かと存じます。そこで、宅建協会会員様同士の 親睦及び情報提供をより活性化するため、LINE グループ宅建協会第四支部公式 情報発信サイ トを作成致しました。役員からご招待をさせて 頂きますので、是非ご参加下さいませ。

第四支部長 戸川雅勝

連絡先:宅建協会支部合同事務所 Tel 075-417-0007

[第四支部会員数 R5.1.27 現在] 準会員: 43名 計: 485名 正会員:442名

